

近畿二府四県以外に所在する物件の登録等について(ご注意)

専属専任媒介契約、専任媒介契約を締結した際には、その物件が所在する地域の指定流通機構に登録することが義務付けられています。レインズシステムは全国四つの地域の指定流通機構により運営されており、近畿二府四県以外の物件は、それぞれの地域を所管する指定流通機構(レインズ)への登録が必要となります。

	近畿圏の物件情報(※)	近畿圏以外の物件情報
物件登録	近畿レインズに登録 近畿レインズに登録された近畿圏の物件情報は、 全国データベースへ連携します	物件の所在する地域の指定流通機構に登録 必ず所属の協会へ代行登録を依頼してください
物件検索	近畿レインズで検索	全国データベースで検索(IP型のみ) F型会員は、所属の協会へご相談ください

※近畿二府四県(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)に所在する物件